

【タイナビ総研】太陽光発電の今を考えるレポート 2017 発表
FIT 法開始から 5 年、災害・倒産・法改正で太陽光発電事業者に激震
再認識される保守管理の重要性と改正 FIT 法対策への不安

次世代エネルギー業界の発展のための調査研究及び広報活動等を行う「タイナビ総研(URL : <http://www.tainavi-soken.com/>)」を運営する株式会社グッドフェローズ(本社：東京都品川区、代表取締役：長尾 泰広)は、「太陽光発電の今を考えるレポート」を発表した。固定価格買取制度の施行から 5 年。法改正に伴い、発電事業者は発電施設の維持・管理体制に責任を求められるようになった。改正 FIT 法の制定に至った経緯と、発電事業者の現状と今後についてリサーチした。



太陽光発電の今を考えるレポート 2017

◆固定価格買取制度施行から 5 年。求められる事業者の責任

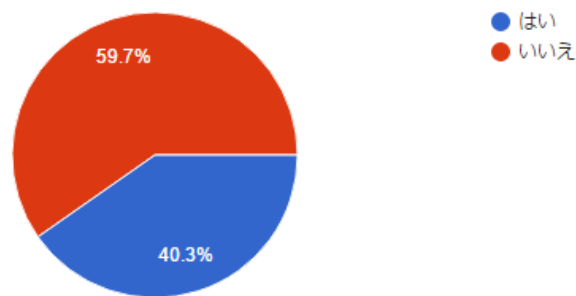
2012 年 7 月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づいて再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT 制度）が開始されてから 5 年が経過した。国は 2030 年のエネルギーミックスで示された再生可能エネルギー比率 22～24%の実現に向け、再生可能エネルギー事業の受け入れを積極的に行ってきた。そのようななか太陽光発電は、他の再生可能エネルギー事業に比べて比較的導入しやすいことから注目が集まり、国内における産業用太陽光発電の設備導入量は、制度開始年の 1 万 7000 件から 43 万件に増加した。一方で、設備認定の取得を早期に行ったものの、未稼働のままの案件が問題視された。また、太陽光発電所に関連する事故や盗難などの問題が浮き彫りとなり、メンテナンス等の十分な管理のもと適切な事業の実施が求められた。こうして 2017 年 4 月、これらの諸問題に対処するべく改正 FIT 法が施行された。改正 FIT 法では、認定基準がこれまでの『設備認定』から『事業計画認定』に変更される。事業者は『事業計画』の提出と保守点検・維持管理が求められる、トラブルが発生した場合には施工会社ではなく、事業者の責任が問われることになる。

◆“太陽光発電バブル”と“メンテナンスフリー神話”の崩壊

2012 年以降、世に言う“太陽光発電バブル”が到来したが、当初は「メンテナンスフリー」という言葉がはびこり、十分な保守管理をなされていない物件がほとんどだった。施工は国の基準に沿ってされているものの、開始して間もない事業ということもあり国の施工基準が低く、各地で台風による飛散や盗難などの事故が相次いだ。“メンテナンスフリー神話”は脆くも崩れ去った。

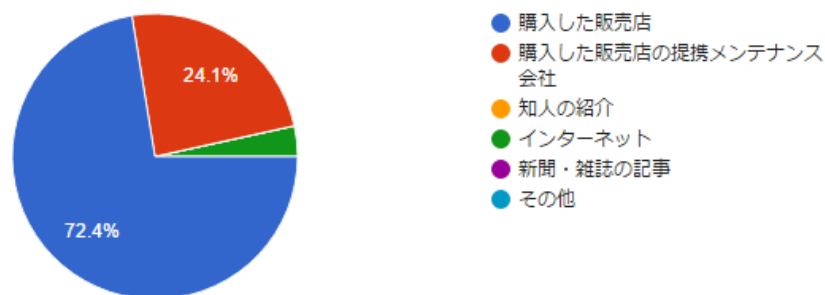
また、保守管理を提供するメンテナンス会社の選び方も問われた。タイナビ総研で行ったアンケート調査によると、メンテナンス契約をしていない人が 6 割を占め、そのうち 7 割の事業者が「(太陽光発電を) 購入した販売店、あるいは施工会社と契約していた」が、「緊急時の対応が遅い」など、施工会社に保守管理を任せしたことによる不満の声が数多く挙がっている。

メンテナンス契約はしていますか？



〔図 1：2015 年「太陽光発電所とメンテナンスに関するアンケート調査」 出展：タイナビ総研〕

どのようにメンテナンス会社を決めましたか？



〔図 2：2015 年「太陽光発電所とメンテナンスに関するアンケート調査」 出展：タイナビ総研〕

分譲の太陽光発電所を所有する事業者のひとは、施工店に任せた結果について不満を漏らす。「発電量が低下していたために施工店に点検を依頼したが、なんともないと言われてしまいしばらくそのままにされた。それでもやはり発電量が戻らないために再度確認をしたところ、パワコンが 1 基止まっていた。正直工事会社は信頼できない。」投資用として所有する事業者が多いため、保守管理費用を抑えようとする人が多いのが実情だが、それにより売電ロスが発生してしまえば本末転倒だ。

◆太陽光発電会社の倒産相次ぎ、事業計画作成に影響も

さらに、大手の太陽光発電システム販売会社の倒産も相次いでいる。東京商工リサーチの調査によると、2016年は過去最多の68件の業者が倒産していた。2017年4月5日にFIT導入後3番目の規模であったZEN POWER社の破産も業界に衝撃を与えた。実際に「購入先の販売店が倒産し、改正FITの事業計画書の提出に必要なID/パスワードがわからない」「メンテナンス契約がなくなった」という事業者も多く存在する。



〔図3：2016年度「太陽光関連事業者の倒産状況」 出展：東京商工リサーチ〕

http://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20170406_01.html

◆発電事業者に向けて、全国で改正FIT法セミナーを実施

2013年の開設から75MW以上の太陽光発電物件の販売実績を誇る、日本初の土地付き太陽光発電物件掲載サイト「タイナビ発電所」を運営するグッドフェローズは、2015年よりO&Mサービス「はつでん管理人」をスタートし、長年にわたり電気・通信の施行・保守をしてきた株式会社オーエフ（本社：東京都港区、代表取締役：西山 統）と協業を開始した。グッドフェローズは「タイナビ発電所」で過去販売した顧客を含むすべての事業者の適切な事業運営を手助けするべく、4月より「改正FIT法対策O&Mセミナー」を全国で開催している。これまでも個別相談会を定期的で開催してきたが、4月以降はニーズの高まりを受け東京・大阪・名古屋などの主要都市でセミナーを定期的で開催。4～5月では合計120名以上の事業者が参加し、参加者の満足度は95%と好評だ。グッドフェローズは太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの普及に貢献してきた第一人者として、再生可能エネルギー事業の健全な繁栄に貢献することを社会的責任と考え、事業者の新制度への理解度の向上に努めている。

なお、今後もセミナーを定期的で開催する予定であり、開催期日は下記のとおりである。



産業用太陽光発電改正FIT法対策メンテナンス相談会の様子

【相談会 概要】

名称：産業用太陽光発電改正 FIT 法対策メンテナンス相談会

日程：

- 6月11日(日) 10:30~12:30 東京 «定員 10名様»
- 6月16日(金) 18:30~20:30 大宮 «定員 15名様»
- 6月17日(土) 11:00~13:00 仙台 «定員 15名様»
- 6月18日(日) 11:00~13:00 宇都宮 «定員 15名様»
- 6月30日(金) 18:30~20:30 名古屋 «定員 15名様»
- 7月1日(土) 11:00~13:00 大阪 «定員 20名様»
- 7月2日(日) 11:00~13:00 高松 «定員 15名様»
- 7月23日(日) 10:30~12:30 東京 «定員 10名様»

※受付は各相談会開始時刻の15分前より行います。

※定員に達しましたら事前登録の受付を終了いたします。

※個別相談会も随時開催しています。

参加費：無料

URL：<https://www.solar-manager.jp/lp01/>

「はつでん管理人」の営業責任者の木村寛は、メンテナンス会社選びについてこう語る。

「太陽光発電投資の安定運用を考えるのであれば、施工会社とメンテナンス会社は分けて考えたほうが得策でしょう。通常固定価格買取制度を利用する場合、太陽光発電は最低20年間運用します。もしメンテナンスを委託した施工会社が倒産してしまったとしたら・・・再度メンテナンス会社を探さなくてはならなくなります。また、自社で施工した物件の施工瑕疵や不具合が事業者には報告されない事例が非常に多いです。信頼を失う可能性があるのに、自らの非をわざわざ報告する業者はいませんか？当初は金額重視でメンテナンス会社を選定していた事業者が多かったですが、昨今は太陽光関連企業の倒産が相次いだことを受けてか、長期間にわたり保守管理を任せられることを選定理由に考えている事業者が増えています。」



事業計画書の提出期限は2017年9月30日。それまでに適切な対応をとれば、事業認定取り消しを阻止できる。全ては発電所事業者の責任ある行動にかかっている。

■タイナビ総研について

タイナビ総研(<http://www.tainavi-soken.com/>)とは、株式会社グッドフェローズが再生可能エネルギー関連をはじめとするガス・電気エネルギー業界の発展のために、調査研究及び広報活動を行うことを目的として設立した組織です。太陽光発電の導入や電気料金の切り替えを実施もしくは検討した会員からインターネットを通じてリアルな声を集め、調査し、ユーザーの声を社会に発信する活動などを行う以外に、「タイナビ発電所」(<http://www.tainavi-pp.com/>)や「タイナビスイッチ」(<http://www.tainavi-switch.com/>)のユーザーや登録店を対象としたセミナー企画もサービス化。セミナー開催から運営まで、オールインワンのサービスを実施しています。

<過去のタイナビ総研のマーケットリサーチはこちら>

<http://www.tainavi-soken.com/research/>

【『はつでん管理人』サービス概要】

名称 : はつでん管理人
サイト : <https://www.solar-manager.jp/>
事務局 : 株式会社グッドフェローズ内
事業内容 : メンテナンス専門会社が運営する太陽光発電メンテナンスサービス

【会社概要】

名称 : 株式会社グッドフェローズ
所在地 : 東京都品川区西五反田 7-17-3 五反田第二長岡ビル 3 階
代表者 : 代表取締役 長尾 泰広
URL : <http://www.goodfellows.co.jp/>

画像一括ダウンロード URL

[https://prtimes.jp/im/action.php?run=html&page=releaseimage&company_id=25653&release_id=2](https://prt看imes.jp/im/action.php?run=html&page=releaseimage&company_id=25653&release_id=2)

【本件に関する取材のお問い合わせ】

株式会社グッドフェローズ
PR 担当 : 小野原
TEL : 03-6420-0515
FAX : 03-6420-0516
Mail : info@goodfellows.co.jp